

【神奈川県国民保護計画の作成】

(1) 国の動き

平成 16 年度末 国民の保護に関する基本指針を策定（内閣官房）
都道府県国民保護モデル計画の作成（消防庁）

これらを受け、都道府県は平成 17 年度中に計画を作成するとされている。

(2) 計画作成までの流れ

